

して、スタンプラリー形式を取り入れ、参加の度合いにに応じて、商工会が発行する商品券を町から交付するなどの方策を実施してはどうか。



情報収集が必要

新村 卓実 町長

〔答弁〕

町行事への参加実態は年々減少傾向にあり、町民ニ

ーズが多様化し、対応が来ていないことは承知している。

スタンプラリー形式は斬新で、商業活性化策としての効果、参加意識の向上には一定の効果は見込めるが、課題もあることから、他の地域の例を参考にするため情報収集が必要だと考えている。

平成23年第3回定例町議会は、9月13日に招集され、平成23年度一般会計補正予算及び各特別会計補正予算等を審議し、いずれも可決され、15日に閉会しました。
なお、平成22年度各会計歳入歳出決算は、決算審査特別委員会に付託しました。

報告

▽平成22年度健全化比率の報告について・・・報告

実質公債費比率は14.8%であり、21年度と比較すると△2.4%改善され、また早期健全化基準の25%を下回っており、良好な状態であると認められる。また、将来負担比率についても102.6%で、21年度と比較すると△27.6%改善され、早期健全化基準

の35%と比較すると下回っているため、良好な状態にあると認められるとの報告がありました。

▽平成22年度資金不足比率の報告について

・・・報告

国民健康保険病院事業会計及び簡易水道事業特別会計、港湾施設用地造成事業特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計について、それぞれ資金不足比率が発生しなかったため、現在のところ経営は良好であると認められるとの報告がありました。

専決処分

▽平成23年度一般会計補正予算(第3号)

・・・承認

全道中学校陸上・卓球大会及び青苗野球少年団全道

大会出場に係る予算措置で、歳入歳出それぞれ、75万2千円を追加し、予算総額を、32億7千85万9千円としました。

補正予算

□平成23年度一般会計補正予算(第4号)

・・・原案可決

歳入歳出それぞれ、1億3千9百14万3千円を追加し、予算総額を、34億1千万2千円としました。

補正の主な内容は、次のとおりです。

〔歳入〕

地方特例交付金

△1百14万2千円

地方交付税

8千9百75万円

使用料及び手数料

8千円

国庫支出金

4千6百48万8千円

道支出金

△2千7百90万2千円

消防費

2百41万2千円

万9千円としました。

財産収入

1千円

教育費

8百65万4千円

□平成23年度奥尻町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)・・・原案可決

繰入金

1百89万8千円

公債費

△1百50万5千円

過年度介護給付費等精算還付金1百64万6千円など

繰越金

3千9百88万1千円

諸支出金

2千77万7千円

合計2百25万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を

諸収入

6百79万1千円

□平成23年度奥尻町あわび種育苗センター事業特別会計補正予算(第1号)・・・原案可決

町債

△1千6百63万円

万1千円としました。

〔歳出〕

総務費

2百37万9千円

通信運搬費18万5千円など合計27万7千円を追加し、

民生費

8百88万4千円

歳入歳出予算の総額をそれぞれ、4千8百98万6千円としました。

衛生費

7千5百45万8千円

□平成23年度奥尻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)・・・原案可決

労働費

2百82万9千円

介護予防サービス計画作成委託料2万4千円など合計5万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、1千5百80万1千円としました。

農林水産業費

1千57万5千円

国民健康保険事業費基金積立金2百60万円など合計3千4百56万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、5億1千5百97

商工費

1百91万3千円

□平成23年度奥尻町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)・・・原案可決

土木費

6百76万7千円

球浦地区配水管移設工事1百13万8千円を追加し、

歳入歳出予算の総額をそれぞれ、5千3百42万8千円としました。

□平成23年度奥尻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)・・・原案可決

一般会計繰入金7千5百

万円を追加するなどし、資本的収入総額を8億8百16

万3千円、資本的支出総額を、8億3千4百75万4千

円としました。

また、就業支援金1百万円を追加するなどし、資本的収入総額を1千1百49万

6千円、資本的支出総額を1千9百10万5千円としました。

本条例を改正しました。

○奥尻町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部が改正されるなどしたことに伴い、本条例の一部を改正しました。

人事

◆奥尻町固定資産評価審査委員会委員の選任について

次の方が議会の同意を得て、再任されました。

古谷 聖 氏

奥尻町字青苗411番地25

任期 平成23年10月1日

～平成26年9月30日

条例

○職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例

国家公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、

に

◆奥尻町教育委員会委員の任命について

次の方が議会の同意を得て、再任されました。